令和5年度 安来市教育委員会 点検·評価報告書

安来市教育委員会

安来市教育委員会の点検・評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号) 第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び施行状況について、毎年教育委員会が点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、 議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

これに伴い、教育委員会では課題や取り組みの方向性を明らかにし、より効果的な教育行政の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たし、信頼される教育委員会となるため、令和5年度に実施した事務・事業について、点検・評価の結果を報告するものです。

【令和5年度の総括】

令和2年1月に国内で初の感染確認がなされた新型コロナウィルス感染症は、社会の様々な分野に影響を及ぼした。学校においても感染拡大防止のため、学校・学級閉鎖をはじめ、学校行事や中学校の部活動等にも制限を行うなど大きな影響があった。猛威を振るった新型コロナウイルス感染症ではあったが、ワクチン接種や予防対策の成果により流行が収まりを見せ始め、令和5年5月には感染法上の5類に引き下げられ、徐々にアフターコロナの段階に至った。しかしながら年度後半にはインフルエンザが流行するなど、最も基本となる健康の大切さについて留意しなければならなかった。

世界に目を向けてみると令和4年2月に起こったロシアによるウクライナ侵攻とその長期化は、両国のみならず世界に大きな影響を与え続けている。また、令和5年10月、イスラエルとハマスを含むパレスチナ武装勢力間の衝突が発生した。このような武力衝突で多くの人命が失われており、一刻も早く解決されることを願わずにはいられない状況である。コロナ禍や紛争の影響は我が国にも及び、身近なところでは、エネルギー価格や穀物など原材料価格は記録的な物価高をもたらし生活への影響が続くなど、社会全体が大きく揺いだ状況となっている。国際情勢の緊迫により国際政治は緊張の度合いを増してきており、世界平和の維持のために日本の果たすべき役割も大きくなってきている。

安来市小中学校適正配置の検討については教育総務課を中心に精力的に取り 組みを進めた。令和5年8月には安来市小中学校適正配置審議会より基本計画 (答申)を受領し、答申を基に教育委員会会議で基本計画(案)を作成、地域 説明会、パブリックコメントを経て令和5年11月に安来市小中学校適正配置 基本計画を策定した。その後、安来市総合教育会議で市長と確認を行い、同年 12月には安来市議会全員協議会で承認を受けた。「今後は、計画に沿って各再 編対象校区で地域協議会を組織し、再編の時期や場所を含め、最終的な再編へ の地域合意を得る段階となる。引き続き必要な情報を積極的に発信し、基本計 画の着実な実施に取り組んでいく。

学校教育課は小中学校の主体的な学校運営をしっかりと支える伴走支援を行った。安来市版 GIGA スクール構想「TRY ICT やすぎ(トライシティーやすぎ)」の取組を着実に前進させた。安来市 ICT 活用教育指定校事業では、第一中学校、十神小学校、第二中学校、南小学校の4校を指定し実践研究に取り組んだ。ICT 機器を活用した授業改善、情報モラル教育の推進など各校の設定した研究内容を精力的に進めた。令和3、4年度安来市ICT 活用教育指定校事業に取り組んだ伯太中学校区の伯太中学校、安田小学校、母里小学校、井尻小学校、赤屋小学校の5校は中国地区放送教育研究大会安来大会で取組成果を発表した。運営面についても、安来市総合文化ホールアルテピアを拠点に、オンラインで参加者に発信するなど新たな大会運営に取り組んだ。

GIGA スクール構想により、機器を活用した授業づくり、校務のデジタル化による働き方改革を進めてきているが、使用に関する地域間、学校間、教員間の格差が課題となってきている。そのため校務 DX 化を進めることにより格差を解消し、次世代を担う子どもたちに必要な資質・能力の育成を図っていく取り組みをしっかりと進めていく。

学力については4月に国の学力調査、12月に島根県学力調査に参加した。 各学年各教科とも、国や県の平均正答率を上回るものもあれば、下回るものが あった。客観的な数値を基に強み弱みを分析し学力向上を目指すことを目的と したものであるが、一方でその分析が十分に生かされていないと思われるとこ ろもある。今後は、児童生徒がどこで何につまずいているかに焦点を当て、個 に応じた対応を進めていくことが求められる。

やすぎの学力向上プロジェクト事業2年目となった。安来市では①子どもが考え活動する授業改善、②授業と往還する家庭学習の工夫、③本物を提供していただく外部機関との連携、④指導者の縦と横のつながり強化を4つの柱として取り組みを進めている。そして、標準学力調査を実施し、取組の分析をエビデンスに基づいて行っていくものとしている。経年での追跡調査の結果、安来

市での取組の特色である AI ドリルに学校全体で取り組んだ結果、平均正答率 アップにつながった。引き続き AI ドリルを活用した取組に重点を置きながら 取り組みを進めることとしている。

生徒指導上の課題として不登校児童生徒が増加し、その対応が喫緊の課題である。新型コロナ感染症の影響で、少しでも体調が不安であるならば登校を控えざるを得ない状況で児童生徒の生活リズムが乱れたり、不安が高まったりしたこと、また学校行事なども多くの制約があったことなどの影響ではないかと考えられる。令和5年3月に文部科学省から示された「誰一人取り残されない学びの保証に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」では学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指すことが示された。学校からのアプローチはもとより、教育支援センターは児童生徒、家庭に対し丁寧に対応し続けることが求められる。また、未然防止の取組をあらゆる面から行う必要があり、年度中途からは一人一台端末を使用した心の健康相談を実施した。問題行動の件数は小学校、中学校とも微増している。いじめの認知件数は小中学校とも前年度より増加しており、引き続き早期発見に努めなければならない。近年の特徴として、SNSなどを通じた事案の発生が増加しており、情報モラルに関する指導を引き続き行っていく必要がある。また、事案発生時の適切な初期対応が重要であり、いじめ対応組織としての対応の重要性が増してきた。

令和5年度より市役所組織改革により文化財課から文化課とし、文化振興係と文化財係とし、従来所管していた施設に加え安来市総合文化ホールアルテピアも所管することとなった。和鋼博物館は、日本遺産のゲートウエイ、文化観光の拠点など新たな役割が求められている。また開館30年を迎え、建物及び設備の老朽化や、展示内容・展示手法などの更新などの課題も抱えており、情勢に応じた機能強化を早急に図る必要があり、今年度より和鋼博物館改修事業に着手した。具体的には展示改修と建物設備改修に取り組むこととしており、今後の方向性を検討した。展示改修については、令和6年3月に安来市和鋼博物館展示改修基本構想・基本計画を策定した。また、施設改修については、和鋼博物館・図書館の空調と照明関係機器を急ぎ整備することとした。市外からの来館者の満足度を上げるとともに、市民にも親しまれる施設として充実を図る。

給食教育課は毎日安心・安全でおいしい学校給食の運営に努めた。令和5年5月10日、安来市、島根県農業協同組合、および東洋ライス株式会社の3者で包

括連携協定が締結された。これに伴い令和5年6月より学校給食でビタミンやミネラルなど栄養価に優れた金芽米を使用し、小中学校全22校と安来幼稚園に週4日配食することとした。金芽米は、安来市産のきぬむすめを市内で金芽米に加工、炊飯センターで炊飯し各校に配送することとなり、健康的な子育でができる安来市をPRするとともに、地産地消も一層推進することとなった。令和元年7月文部科学省が公表した学校給食費徴収・管理に関するガイドラインにおいて、公会計化に移行することが示され、本市でもこのガイドラインに基づき令和5年度に給食費の公会計に移行した。それに伴い、給食会は解散し、学校及び関係機関との連絡調整を引き続き行うため、PTAの意見や要望を聞く場として安来市学校給食連絡協議会を設置した。年度を通じた諸物価高騰は給食物資にも影響が及び、食材の価格高騰分については、国の交付税を財源に臨時的に補填をした。

社会教育、スポーツ関係は地域振興課が補助執行している。また、幼児教育 については子ども未来課が補助執行している。

放課後児童健全育成事業において、令和5年度より教育委員会教育総務課にて入・退所事務及び利用料を統一し、あわせて口座振替やコンビニ納付による収納の利便性の向上を図った。また、それぞれのクラブの特色を活かしながらも質の高いサービスの提供ができるよう改善を行った。

令和5年度は、定例教育委員会を13回開催した。1年間を通して審議案件は全部で46件、報告事項は22件であった。前述したものを除き主なものをあげれば、議会の上程議案、委員会規則の制定改廃、ALTの配置について、不登校・問題行動の状況、学力調査の状況などを審議した。また、校長が異動した安田小、二中、飯梨小、宇賀荘小、南小、島田小、広瀬中、山佐小、荒島小、母里小に学校訪問を行い学校経営の状況を確認した。教育委員の資質向上を目指し全国市町村教育委員研修に参加した。

令和5年12月17日教育委員の加藤隆志委員が任期満了で退任した。任期中8年間にわたり教育行政にご尽力いただいた。新たに令和5年12月18日から原智委員が就任した。任期は令和9年12月17日までの4年間である。

今後も、各施策について点検・評価を行い、それを反映することで教育文化 行政の一層の振興に努めていく。

令和5年度 教育委員会開催一覧

委員会名	開催日
第259回4月定例教育委員会	令和5年 4月27日
第260回5月定例教育委員会	令和5年 5月16日
第261回6月定例教育委員会	令和5年 6月22日
第262回7月定例教育委員会	令和5年 7月26日
第263回8月臨時教育委員会	令和5年 8月 3日
第264回8月定例教育委員会	令和5年 8月29日
第265回9月定例教育委員会	令和5年 9月27日
第266回10月定例教育委員会	令和5年10月23日
第267回11月定例教育委員会	令和5年11月24日
第268回12月定例教育委員会	令和5年12月22日
第269回1月定例教育委員会	令和6年 1月26日
第270回2月定例教育委員会	令和6年 2月 5日
第271回3月定例教育委員会	令和6年 3月26日

令和5年度 教育委員会審議案件等一覧

教育委員会会議 審議案件

番号	件 名	提出日
1	「安来市いじめ防止基本方針」の改訂について	R5. 4. 27
2	安来市文化財保護委員の会委員の委嘱について	R5. 4. 27
3	安来市公立学校給食調理師服務規程の廃止について	R5. 4. 27
4	安来市委員会等における予算の執行その他の事務の補助執行並びに専 決に関する規則の一部を改正する規則の制定について	R5. 4. 27
5	安来市自死対策会議委員の推薦について	R5. 4. 27
6	安来市人権・同和教育推進協議会委員の推薦について	R5. 4. 27
7	安来市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	R5. 4. 27
8	安来市教育支援委員の委嘱について	R5. 5. 16
9	安来市社会教育委員の委嘱について	R5. 5. 16
10	市議会6月定例会議上程議案(予算)について	R5. 5. 16
11	安来市民生委員推薦会委員の選出について	R5. 5. 16
12	令和5年度島根県市町村教育委員会連合会の役員推薦について	R5. 5. 16
13	安来市長期休業期間中の希望保育実施要綱の一部改正について	R5. 6. 22
14	安来市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	R5. 6. 22
15	和鋼博物館活用検討会議設置要綱の制定について	R5. 6. 22
16	安来市教育委員会事務局組織規則及び安来市教育委員会事務の専決及 び代決に関する規則の一部を改正する規則の制定について	R5. 6. 22
17	市議会7月定例会議上程議案(予算)について	R5. 6. 22
18	安来市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について	R5. 6. 22
19	安来市立図書館協議会委員の任命について	R5. 6. 22
20	安来市立保育所等における副食費の徴収に関する規則の一部を改正す る規則の制定について	R5. 7. 26
21	令和4年度安来市教育委員会点検・評価報告について	R5. 7. 26
22	安来市立学校文書取扱規程の一部改正について	R5. 8. 3
23	安来市地域部活動検討委員会設置要綱の制定について	R5. 8. 3
24	令和6年度使用教科用図書の採択について	R5. 8. 3
25	安来市社会教育委員の委嘱について	R5. 8. 29
26	市議会9月定例会議提出議案(予算)について	R5. 8. 29

番号	件 名	提出日
27	市議会9月定例会議提出議案(条例)について	R5. 8. 29
28	安来市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について	R5. 8. 29
29	安来市立歴史資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	R5. 10. 23
30	安来市総合文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	R5. 10. 23
31	市議会12月定例会議上程議案(条例)について	R5. 11. 24
32	市議会12月定例会議上程議案(予算)について	R5. 11. 24
33	市議会12月定例会議上程議案(その他)について	R5. 11. 24
34	安来市立小中学校適正配置基本計画の策定について	R5. 11. 24
35	安来市学校運営協議会規則の制定について	R5. 12. 22
36	安来市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定に ついて	R6. 1. 26
37	市議会3月定例会議提出議案(令和6年度当初予算関係)	R6. 2. 5
38	市議会3月定例会議提出議案(令和5年度3月補正予算関係)	R6. 2. 5
39	安来市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	R6. 2. 5
40	教職員の人事について	R6. 2. 5
41	安来市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	R6. 3. 26
42	安来市一時預かり事業幼稚園型実施規則の一部を改正する規則の制定について	R6. 3. 26
43	安来市立学校徴収金等取扱規程の制定について	R6. 3. 26
44	安来市幼児教育アドバイザー設置要綱の制定について	R6. 3. 26
45	和鋼博物館展示改修基本構想・基本計画の策定について	R6. 3. 26
46	令和6年度工事予定について	R6. 3. 26

協議事項

番号	件 名	提出日
1	施設整備計画の事後評価について	R5. 4. 27

報告事項

番号	件名	提出日
1	安来市小中学校適正配置審議会の状況について	R5. 4. 27

番号	件 名	提出日
2	令和4年度不登校・問題行動等の状況について	
3	センター式給食・自校式給食の運営費の比較について	
4	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の学校における対 応について	R5. 5. 16
5	安来市小中学校適正配置審議会の状況について	R5. 5. 16
6	市議会6月定例会議報告	R5. 6. 22
7	安来市小中学校適正配置審議会の状況について	R5. 7. 26
8	令和5年度全国学力・学習状況調査 安来市の結果について	R5. 8. 29
9	安来市小中学校適正配置審議会の状況について	R5. 8. 29
10	市議会9月定例会議報告	R5. 9. 27
11	1 学期不登校・問題行動等の状況について	R5. 9. 27
12	安来市二十歳の集いについて	R5. 11. 24
13	令和6年度安来市保育施設等の入所定員について	R5. 11. 24
14	市議会12月定例会議報告	
15	和鋼博物館展示改修基本構想・基本計画の策定状況について	R5. 12. 22
16	島根県市町村教育委員会連合会から県教育長への要望活動の実施について	R6. 1. 26
17	市議会3月定例会議報告	R6. 3. 26
18	令和5年度島根県学力調査結果について	R6. 3. 26
19	2 学期不登校・問題行動等の状況について	R6. 3. 26
20	島根県市町村教育委員会連合会から県教育長への要望に対する回答等 について	R6. 3. 26
21	令和6年度幼稚園・認定こども園入所決定状況について	R6. 3. 26
22	人事について	R6. 3. 26

教育委員会点検・評価シート

事務事業名	教育委員会業務	課名	教育総務課
-------	---------	----	-------

【事務事業の概要】

	目 的 (何のために)	教育行政の活性化。 教育委員の資質向上。
重	対象	教育委員会
事業の	(誰・何を対象として)	
内容	手 段	 教育委員会の開催、総合教育会議への参画、各種研修会参加、学校訪問の実
	(どのようなやり方で)	施等。
	成 果	学校や市内外の関係機関、市長部局との連携を密にし、新しい情報を取り入れ
	(どのような効果を 得ようとしているのか)	ながら、教育問題への対処、教育行政の円滑化、活性化を図る。

【必要経費】

	項目		金額 (千円)		
	1	事業費	6,344		
		一般財源	2,383		
事 業	財	国庫支出金			
費	源内	県支出金			
		地方債			
		その他	3,961		

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

教育委員会定例会を12回開催し、教育分野の例規の制定・改廃、工事計画に関する審議、各教育課題に 関する協議等を行った。

市内小中学校や関連施設の訪問を行い、現場の取り組みやその成果、課題などを把握した。

オンラインを含む外部の会議や研修会へ参加し、教育及び教育行政全般について教育委員の理解を深めた。

「安来市小中学校適正配置審議会」からの答申に基づき、また説明会等における議論を随時共有しながら、「安来市小中学校適正配置基本計画」を策定した。

【課題・今後の方向性】

学校現場や事務局との連携のもと、不登校の未然防止、安全安心な学校づくり、ICTの活用、教職員の働き方改革といった諸課題の改善に向け、必要な施策を推進する。

小中学校適正配置に関しては、策定した基本計画に基づき、再編対象地域での合意形成に向けた協議会の開催、施設·環境面での調査、関係機関との協議など、実施計画策定を見据え、次の段階に着手する。

(5)年度

教育委員会点検・評価シート

事務事業名	学校施設管理事業	課名	教育総務課

【事務事業の概要】

	目的	学校運営の円滑化及び教育の充実を図るため。
	(何のために)	子及建台の口用に及び教育の元天と回るため。
	対 象	
事業の	(誰・何を対象として)	学校施設(学校児童、生徒、教職員)。
内容	手 段	学校を運営して行く上で必要な経費を確保し、学校の維持管理を行う。また各種
	(どのようなやり方で)	設置設備等について、法令等を遵守した適切な状態で維持し、安全に稼働させるため、清掃や保守点検業務を行う。
	成 果	教育の現場を、安全性や利便性に配慮しながら適切に維持管理し、学校運営の
	(どのような効果を 得ようとしているのか)	充実を図る。

【必要経費】

項 目		金額(千円)		
1)	事業費	249,861		
源内	一般財源	229,735		
	県支出金			
	地方債	10,700		
	その他	9,426		
	1 財源内訳	項 目 ①事業費 一般財源 財 国庫支出金 源 周末出命		

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

学校を運営していく上で必要な経費を確保し、学校運営の充実を図った。また設置設備等について清掃や法令に基づく点検整備を行い、安全な教育環境を確保した。

耐用年数経過による小中学校消火器及び収納箱の更新、リース期限満了に伴う大型印刷機器の更新などを行い、引き続き施設の安全管理の徹底や、校務事務の効率化に努めた。

さらに、不審者対策として、校内に通り抜け防止・禁止の看板を全19校に設置した。

また、計画的な設置更新を進めている大型運動用具については、飯梨小学校に鉄棒を整備した。

【課題・今後の方向性】

学校の円滑な運営のため、各校へ予算配分を行い適切に執行する。

児童生徒の安心安全確保のため、学校敷地内の樹木の安全点検を行い、巨大化、老木化により倒木・折枝等の危険性が高いと判断される樹木の伐採を行う。

また、校務DXを推進し、業務の円滑化に取り組む。

(5)

教育委員会点検・評価シート

事務事業名	学校施設整備事業	課名	教育総務課
-------	----------	----	-------

【事務事業の概要】

事業の内容	目 的 (何のために)	学校運営の円滑化及び教育の充実を図るため。
	対 象 (誰・何を対象として)	学校施設(学校児童、生徒、教職員)。
	手 段 (どのようなやり方で)	施設の破損、劣化等による危険箇所を確認し、予算に基づき維持修繕、営繕工 事を執行する。
	成 果 (どのような効果を 得ようとしているのか)	施設の維持管理の徹底及び教育環境の安全確保と向上。

【必要経費】

*** > 1 = 2 = 1				
	項 目		金額(千円)	
	1	事業費	200,90	
	源内訳	一般財源	4,529	
事		国庫支出金	29,679	
業費		県支出金	0	
		地方債	166,700	
		その他	0	

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

主な工事

- •屋内運動場照明設備改修工事(飯梨、山佐、赤屋、布部、二中)
- •空調設備等改修工事(社日、赤江、十神、荒島、南、安田、広瀬小、三中、広瀬中、伯太中)
- •体育施設改修工事(山佐、飯梨、赤屋、布部)
- ・プール改修工事(広瀬、荒島、井尻、赤屋、赤江)
- ・トイレ改修工事(赤江)
- ・地下タンク改修工事(二中)
- ·体育館外壁改修工事(三中)
- 令和4年度から令和5年度への繰越事業
 - ・トイレ改修工事(赤江)

【課題・今後の方向性】

児童生徒が安全で安心して生活できるよう、日頃から学校現場において、施設の破損、老朽等による危険 箇所を確認しているが、修繕等が必要な施設が多く、また修繕費が高額となる内容の物も多くなっている。 国からの交付金を活用した屋内運動場の耐震化工事により、すべての学校において耐震化改修が完了した。

トイレ改修工事(洋式化)の推進については、洋式化率49.1%を達成した。今後も「学校施設の長寿命化計画」の洋式化率50%に向けて、状況を見極めつつ計画的に実施する。

また、その他の小規模な修繕箇所については、学校施設の利用者の安全と安心の確保を前提として、適宜実施する。

教育委員会点検・評価シート

事務事業名	給食センター管理事業	課名	給食教育課
-------	------------	----	-------

【事務事業の概要】

事業の内容	目 的 (何のために)	安全安心な給食の実施及び食育の推進。
	対 象 (誰・何を対象として)	幼稚園・学校の園児、児童、生徒、教職員等。
	手 段 (どのようなやり方で)	徹底した食品管理及び衛生管理。 食育に関する情報提供。
	成 果 (どのような効果を 得ようとしているのか)	食中毒の発生防止、異物混入の際の迅速な対応を強化し、安全安心な給食を提供する。また食育を通じ、児童、生徒の健全な発育を推進する。

【必要経費】

	項 目		金額(千円)	
	1)	事業費	437,496	
業 費	源内	一般財源	199,926	
		国庫支出金	10,207	
		県支出金		
		地方債(過疎債)	64,900	
		その他諸収入(給食費)	162,463	

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

調理・配送委託による運営を実施。約3,100食を197日配食した。(幼稚園1園、小学校17校、中学校5校) 調理研修室を使用し、各種会議を実施した。

毎月の献立表に地元(安来産)食材の紹介や季節食、行事食等の紹介を掲載した。また放送原稿を作成し、毎日給食時に校内放送を実施した。

【課題・今後の方向性】

課題:衛生管理、異物混入防止の徹底に努め、引き続き安全・安心かつおいしい給食の提供に努める。食育活動や地産地消を推進し、子どもたちが学校給食を通じて、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう今後も努めていく。

教育委員会点検・評価シート

事務事業名	教育振興事業	課名	学校教育課
-------	--------	----	-------

【事務事業の概要】

事業	目 的 (何のために)	学校及び学習環境を整え、児童生徒の学習意欲の向上を図り、創造性豊かな教育を実践する。
	対 象 (誰・何を対象として)	市内全小中学校児童生徒
	手 段 (どのようなやり方で)	・授業等で必要となる教材、図書の整備。 ・遠距離通学の児童及び生徒に登下校の通学費を補助する。 ・1人1台端末や大型提示装置の活用を進めるためのデジタル教材の整備。
	成 果 (どのような効果を 得ようとしているのか)	・教材備品、図書の充実を図り、学習環境を整えることにより、児童生徒の創造性豊かな学習を実践できる。 ・通学費を補助することにより、保護者の負担の軽減と義務教育の円滑な実施を図る。 ・児童に対して安来市の理解を図り、誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。 ・ICTを活用した学習の推進を図る。

【必要経費】

	項目		金額(千円)	
事業費	1)	事業費	91,345	
	財源内訳	一般財源	40,103	
		国庫支出金	2,777	
		県支出金	1,344	
		地方債	0	
		その他	47,121	

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

主な教育振興費

【教材整備費】 小学校 10,953千円 中学校 5,546千円

【理科教育等設備整備費】 小学校 4,004千円 中学校 1,670千円

【ICT環境推進事業】 48,419千円

【遠距離通学費】 小学校 3,636千円 中学校 3,878千円

【部活動地域指導者活用支援事業】 中学校 4,044千円

【課題・今後の方向性】

教材備品、図書等の継続的な整備はもとより、ICT活用教育についても、学習用端末等をさらに有効活用できるよう、授業支援用ソフトやデジタル教科書などの教材整備や教員研修を行っていく。

中学校部活動については、国の構想等を見据えつつ地域の実情も踏まえ、生徒がより充実した環境で活動が行えるよう支援を行っていく。



教育委員会点検・評価シート

事務事業名	ふるさと教育推進事業	課名	学校教育課
-------	------------	----	-------

【事務事業の概要】

事業の内容	目 的 (何のために)	それぞれの地域において、様々な知識や技能を持った「ひと」との関わりを大切にしながら、安来の教育資源となる「ひと」「もの」「こと」を活用し、児童・生徒の発達段階に応じて学習活動を実施し、ふるさとに愛着と誇りを持ち、地域に貢献する心情を育成する。
	対 象 (誰・何を対象として)	市内小中学校児童生徒
	手 段 (どのようなやり方で)	地域のひと・もの・ことを生かした「ふるさと教育」を年間35時間以上展開
	成 果 (どのような効果を 得ようとしているのか)	ふるさとの愛着と誇りの醸成、地域課題への関心を持ち、地域に貢献しようとする意欲の喚起。

【必要経費】

	項目		金額(千円)	
	1	事業費	5,281	
	源内訳	一般財源	856	
事		国庫支出金		
亲 費		県支出金	1,725	
		地方債		
		その他	2,700	

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

市内小中学校の全学級で地域の教育支援を活用し、9年間を通した系統的・発展的な学習活動を実施し た。

また、教職員へのふるさと教育に関わる研修や学校と地域が連携・協働するための交流センター等を通した安来市共育協働活動の推進に取り組んだ。

ふるさとに根ざした道徳教育推進事業では、ふるさとの偉人に学ぶことにより、ふるさとに対する誇りと愛着の心情を育んだ。

【課題・今後の方向性】

今後も地域の教育資源を有効に活用し、充実したふるさと教育を各学校が展開していけるよう、必要な働きかけや環境の整備を継続する。

また、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みであるコミュニティ・スクールを市内全小中学校で設置するにあたり、引き続き地域住民等との関わりをより深めるようなふるさと教育の推進を図る。



教育委員会点検・評価シート

事務事業名	外国語指導事業	課名	学校教育課
-------	---------	----	-------

【事務事業の概要】

	目 的 (何のために)	市内各校園へ外国語指導助手(ALT)6名を配置し、児童・生徒がALTと接することにより、外国語(英語)を身近に感じることで、語学を通して他国の文化への興味・関心を養うとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。
事業	対 象 (誰・何を対象として)	①(公立)特定教育保育施設に通う 幼児 ②安来市立小学校 児童 ③安来市立中学校 生徒
の内容	手 段	①特定教育保育施設に訪問し、幼児と遊びや活動をともにする。 ②③全小・中学校を訪問し、外国語活動における学習や活動、外国語科の学習 を支援する。
	成 果 (どのような効果を 得ようとしているのか)	・ALTとのコミュニケーションを通して、異文化を理解したり、尊重したりする態度や能力を養い、早期からグローバル感覚を養うことができる。 ・ネイティブスピーカーの英語の発音や表現に触れたり、文法などについて聞いたりすることを通して学習を充実させ、グローバル感覚をもった人材育成を図ることができる。

【必要経費】

	項目		金額 (千円)	
	1)	事業費	26,852	
	源内	一般財源	26,828	
費		国庫支出金		
		県支出金		
		地方債		
		その他	24	

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

ALT6名で、特定教育保育施設13ヶ所、小学校17校、中学校5校に巡回訪問をした。

幼児期からネイティブな音声表現に触れる機会を持つことで、外国語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、他国文化への興味・関心を養うなど、国際理解教育を推進した。

また文部科学省から講師を招き、市内教職員を対象に研修を開催し、授業における言語活動のあり方へのアドバイスや最新の外国語教育の情報提供を行った。

中学校では、島根県学力調査の英語において、2年生はほぼ全ての領域で正答率ポイントが島根県平均より高くなっており、1年生においてもリスニングによる内容理解については正答率が高かった。

【課題・今後の方向性】

今年度は、新型コロナウイルスの影響で中止していた市内の小中学生を対象としたイングリッシュキャンプ を4年ぶりに開催した。

今後も教職員研修の拡充やALTの派遣を行いながら、外国語指導事業の充実を図っていきたい。

教育委員会点検・評価シート

事務事業名	学校図書館活性化事業	課名	学校教育課
-------	------------	----	-------

【事務事業の概要】

	目 的 (何のために)	読書活動と学校図書館活用教育の推進を図る。			
	対 象				
事業の	(誰・何を対象として)	市内小中学校22校			
の内	手 段	・各小中学校図書館に学校司書を配置し、「読書センター」「学習センター」「情報セン			
容	(どのようなやり方で)	ター」としての機能を果たす ・教育委員会に学校図書館支援センタースタッフを置き、学校司書への支援や、学校図書館相互、公共図書館との連絡調整を行う			
	成 果	学长回妻给继承办太中长回? 4。旧亲此休办曲 <u>人久</u> 心弃代及自然仇 子休			
	(どのような効果を 得ようとしているのか)	学校図書館機能の充実が図られ、児童生徒の豊かな心の育成や自発的・主体的な学習活動に効果がある			

【必要経費】

	項 目		金額(千円)	
	1)	事業費	48,749	
	源内訳	一般財源	16,654	
事			0	
貧		県支出金	14,858	
		地方債	0	
		その他	17,237	

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

市内小中学校へ学校司書を配置し、読書活動の推進や効果的な学校図書館の活用を行った。あわせて学びのサポーターとして児童生徒の居場所づくりや個別の児童生徒に合わせた図書の提供を行った。その他、児童生徒の学びの推進を目的とし、学校司書に対してICT活用研修を実施した。

また、学校図書館支援センタースタッフを学校教育課に配置し、学校図書館の支援や機能の充実を図るとともに、学校図書館や公共図書館との連絡調整を行うなど、コーディネート役として関わった。その結果、児童生徒の発達段階に応じた図書に親しむ様々な取組が展開され、豊かな心をはぐくむ役割を果たした。あわせて児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する機能を果たした。

【課題・今後の方向性】

引き続き市内全小中学校へ学校司書の配置を行い、読書活動の推進や学校図書館の効果的な活用による児童生徒への支援を行っていく。また、学びのサポーターとして、児童生徒の居場所づくりやICTを活用した授業のサポートにも取り組んでいく。

また、学校司書に求められる役割が大きくなってきている中で、学校図書館支援センターによる学校訪問や公共図書館等との連絡調整に加え、ICTを活用することで研修等を実施し、学校司書の活動の支援を行っていく。

教育委員会点検・評価シート

事務事業名	就学移行支援事業	課名	学校教育課
-------	----------	----	-------

【事務事業の概要】

事業の内容	目 的 (何のために)	何らかの支援が必要となる可能性のある幼児に早期から気づいていくとともに、子どもたちを支えるより良い関わりを共に考えていく。子どもや保護者が笑顔で就学を迎えることができるよう、支援の充実につなげる。
	対 象 (誰・何を対象として)	市内居住の5歳児(年中幼児:4歳児クラス)および保護者。
	手 段 (どのようなやり方で)	事前に保護者・保育士及び幼稚園教員にアンケートを配布し、子どもの発達や育児について相談を希望すると回答した5歳児及び保護者について「5歳児相談会」を実施する。相談会では、小児科医師による診察と発達相談等を行う。
	成 果 (どのような効果を 得ようとしているのか)	子どもの発達状況を保護者が把握するきっかけとなったり、就学に向けた適切な対応を考えたりすることで、小学校への移行を円滑にする効果がある。

【必要経費】

	項目		金額(千円)	
	1)	事業費	443	
	源内訳	一般財源	443	
事		国庫支出金	0	
業費		県支出金	0	
		地方債	0	
		その他	0	

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

「相談あり」と回答した5歳児及び保護者について、計7回相談会を実施した。相談会では、医師による診察や臨床心理士等による発達相談を行い、療育等が必要だと認められた幼児については、保護者との継続した電話相談を実施し、療育活動の場である「すこやか教室」の利用を勧めた。場合によっては子ども未来課や福祉課と連携を図りながら幼児所属の保育施設を訪問、相談を行った。

5歳児261人に対し、アンケート返却数は235人(90.0%)、相談対応数75人(28.7%)であった。相談対応のうち5歳児相談会参加件数は34件(全対象児の13.0%)であった。

【課題・今後の方向性】

近年事業の認知度が上がってきており、アンケートの回収率は高い水準となっている。

但し、アンケートは保護者が回答するため、保護者の気づきがない場合には「相談なし」として回答されてしまう。そのため、保育士や幼稚園教員アンケートを実施しているが、家庭と保育施設では様子が異なる場合もあり、支援を必要とする全ての幼児について把握することは難しい。

- また、「すこやか教室」の需要が増加しているが、人員に限りがあり現状すべての需要に応えることが難し い。

今後もより多くの児童について把握及び支援を行っていくため、子ども未来課、福祉課及び各保育施設と 連携して対応する必要がある。

教育委員会点検・評価シート

事務事業名	教育支援センター運営事業	課名	学校教育課
-------	--------------	----	-------

【事務事業の概要】

事業の内容	目 的 (何のために)	教育支援センターに通所できる不登校児童・生徒の集団生活への適応、基本 的生活習慣定着支援、様々な体験の充実、学力の向上を図る。
	対 象 (誰・何を対象として)	不登校児童・生徒及びその保護者。
	手 段 (どのようなやり方で)	教育支援センターの運営・設備及び相談員・支援員の配置。
	成 果 (どのような効果を 得ようとしているのか)	不登校児童・生徒の社会的自立を図る。

【必要経費】

	項目		金額 (千円)	
	1)	事業費	19,644	
	源内	一般財源	2,602	
事			0	
事業費		県支出金	0	
		地方債	0	
		その他	17,042	

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

教育支援センターへ16名の児童生徒が通所した。

児童生徒及び保護者から、来所及び電話による教育相談を延べ422回、家庭及び学校へ出向いてのケース会議を5回実施した。その他、学校と連携し家庭訪問を行うなど、児童生徒や保護者に寄り添った支援を継続して行った。

令和5年度は、施設または人員不足等を理由とした受入の制限はしていない。

また、不適応の主たる原因が特性に起因すると考えられる児童生徒もいるため、学校教育課に配置されている特別支援教育専任の指導講師とも連携して支援を行うとともに、能義こども園を教育支援センター分室として特別支援学級在籍の不登校児童生徒の受入れを開始し、3名の児童生徒が通所した。

【課題・今後の方向性】

登校したくても登校できない児童生徒の居場所を確保するとともに、個別支援や集団活動の場として児童生徒及び保護者への支援を継続して行っていく。

また、不適応の主たる原因が特性に起因すると考えられる児童生徒への支援として、教育支援センター 分室での特別支援学級在籍の不登校児童生徒の居場所づくりを継続していく。

(5)

教育委員会 点検・評価シート

事務事業名	文化財保護事業	課名	文化課

【事務事業の概要】

事業の内容	目的(何のために)	市内の文化財を保護・活用することにより、地域づくり、まちづくりの振興に寄与する。
	対象(誰・何を対象として)	市民、観光客、土地開発事業者等。
	手段 (どのようなやり方で)	史跡等の文化財については、修繕や公園内の草刈等を委託し維持管理を行う。 埋蔵文化財については、発掘調査を行い、詳細な記録をとる。
	成果 (どのような効果を得 ようとしているのか)	史跡公園の環境美化に努めることにより、遺跡の保護と地域の活性化及び交流 人口の拡大を図る。埋蔵文化財の有無を調べることにより、開発事業等の円滑 化を図る。

【必要経費】

	項 目		金額(千円)	
	1)	事業費	10,963	
	源内	一般財源	9,942	
業 費		国庫支出金	1,000	
		県支出金	0	
		地方債	0	
		その他	21	

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

【文化財総務事業】

市内の文化財の保護と活用を行うため、文化財保護委員などの専門的な知見を通じて、調査検討を進めた。

安来市歴史文化講座として情報発信を行った。令和5年度は、広瀬中央交流センターにおいて「仏像の基本 -美しさ、歴史、そして意味-」(講師:濱田 恒志 氏(島根県古代出雲歴史博物館))、伯太中央交流センターにおいて 「柴田家文書からみえる社会状況 -ヒト、モノ、カネの動き-」 (講師:鳥谷 智文 氏(松江工業高等専門学校))の2回を開催した。

【発掘調査事業】

各種開発事業を円滑に進めるため、開発予定地の試掘調査を実施。黒井田地内工場用地予定地の試掘確認調査を行った。 【史跡公園管理事業】

史跡公園および指定遺跡の草刈等の維持管理を行い、史跡の保全と清掃活動に努めた。

【富田城関連陣城群地形測量事業】

富田城周辺に点在する富田城攻略の陣城群跡の航空レーザー測量を実施し、将来的な史跡指定や活用に向けて、地形に関わる情報を収集した。令和5年度は4年度に行った独松山周辺のレーザー測量成果の図化を行った。 【史跡公園災害復旧事業】

令和3年7月豪雨により被災した富田城跡園路法面の災害復旧工事を行った。

【課題・今後の方向性】

【課題】

- ・文化財保存活用ー指定文化財等の老朽化、新たな文化財の指定、各種開発事業との円滑な調整
- ・史跡公園維持管理ー適切な維持管理、災害の増加、協力団体の高齢化

【方向性】

- 文化財保存活用-文化財保存活用地域計画の策定の検討、保存修理事業、各種調査を行う。
- ・史跡公園維持管理ー地元ボランティア団体・所有者等との連携、指定管理制度の導入、災害復旧を行う。

教育委員会 点検・評価シート

事務事業名	総合文化ホール管理運営事業	課名	文化課
-------	---------------	----	-----

【事務事業の概要】

	目的(何のために)	総合文化ホールを拠点として、文化芸術の鑑賞、市民の交流、文化活動の推進 を図る。
	対象	
容	(誰・何を対象として)	市民、観光客、教育機関等。
	手段	安来市総合文化ホールにおいて、指定管理者制度を導入し、管理運営を委託
	(どのようなやり方で)	する。 また、文化芸術を推進する事業を実施する。
	成果	
	(どのような効果を得 ようとしているのか)	文化芸術に親しみ楽しむ人や、文化芸術活動を行う人材の裾野を広げていく。

【必要経費】

項目		金額 (千円)	
1)	事業費	184,947	
	一般財源	167,322	
財	国庫支出金	0	
源内	県支出金	0	
	地方債	10,200	
	その他	7,425	
	財源内訳	①事業費 一般財源 財庫支出金 源 博士 山命	

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

【総合文化ホール管理運営事業】

AJ共同事業体を指定管理者として管理運営を委託している。新型コロナウイルス感染症の流行前とほぼ同水準の稼働率を達成することができた。職員の専門性を活かした運営アドバイスや、広報・技術支援で利用者のサポートを行い、利用者アンケートで高い評価を受けている。

また、美術展・文化祭を始めとする様々な市の主催事業を総合文化ホールで実施することにより、市民の交流や文化活動推進のための拠点として運営することができた。

【課題・今後の方向性】

【課題】

人材不足や物価高騰による維持管理費増加の対策、来場者の増加、来場者満足度の向上、施設の適切な維持管理

【方向性】

経験や能力を活かし、安来市の文化芸術の拠点となるような創意工夫のある事業展開を行い、市民の交流や文化活動の推進を図る。

教育委員会 点検・評価シート

事務事業名	図書館・博物館等管理運営事業	課名	文化課
-------	----------------	----	-----

【事務事業の概要】

事業の内容	目的(何のために)	図書館(やすぎ図書館、はくた図書室、ひろせ図書室)、博物館等(和鋼博物館、市立歴史資料館、市立民俗資料館)の利用を促進する。
	対象 (誰・何を対象として)	市民、観光客、教育機関等。
	手段 (どのようなやり方で)	図書館においては、市民のニーズに合った図書の選定、情報提供、レファレンス等を行う。 博物館等においては、展示事業、教育普及、調査研究、地域との連携を行う。
	成果 (どのような効果を得 ようとしているのか)	図書館においては、読書活動を盛んにして、より良い生涯学習社会を構築する。 博物館等においては、郷土の文化・歴史・民俗等に関する資料の展示、各種事業の実施を通して、地域文化の発展に寄与する。

【必要経費】

項 目		金額 (千円)	
1)	事業費	156,408	
	一般財源	105,080	
財	国庫支出金	0	
訳	県支出金	0	
	地方債	5,700	
	その他	45,628	
	財源内	①事業費	

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

【図書館管理運営事業】

【博物館等管理運営事業】

利用者の目的に応えるよう、展示の充実、教育普及等諸事業の実施、適正な施設管理に努めた。また、和鋼博物館改修事業において、施設の長寿命化計画、展示改修基本構想・基本計画を策定した。4年度に金屋子神話民俗館を閉館したことをふまえ、館の駐車場に日本遺産構成文化財の金屋子神社、西比田地区を紹介する説明板を設置した。

【課題・今後の方向性】

●図書館

【課題】・利用機会の拡大と利用者の満足度の向上。施設設備の老朽化。

【方向性】・利用実態に合わせた開館時間への移行(令和6年4月1日)。展示、イベント等の各種事業の充実。 施設の長寿命化の計画的な実施。

●博物館等(和鋼博物館、市立歴史資料館、市立民俗資料館)

【課題】・施設利用者の拡大。施設の老朽化。

【方向性】・展示や各種事業の充実。老朽化に伴う施設の再構成、展示改修、施設の長寿命化の計画的な実施。

(5)

教育委員会 点検・評価シート

事務事業名	文化振興事業	課名	文化課
-------	--------	----	-----

【事務事業の概要】

	目的	
	(何のために)	市民、観光客等に作品鑑賞及び学習の場を提供し、文化振興に寄与する。
	対象	
. 容	(誰・何を対象として)	市民、観光客、教育機関等。
	手段	
	(どのようなやり方で)	安来市加納美術館において、指定管理者制度を導入し、管理運営を委託する。
	成果	屋こ 教会並及車業等を通して 芸術立れるの問心を言め 立れの創造 継承
	(どのような効果を得 ようとしているのか)	展示、教育普及事業等を通して、芸術文化への関心を高め、文化の創造、継承、発展をもたらす。

【必要経費】

		項目	金額(千円)				
	1)	事業費	12,336				
	源内訳	一般財源	12,336				
			0				
事業費		県支出金	0				
		地方債	0				
		その他	0				

【実績及び前年度の課題・方向性を受けての対応など】

【安来市加納美術館管理運営事業】

加納美術振興財団を指定管理者として管理運営を委託している。コロナ禍から脱し、展示、教育普及、調査研究などの企画運営及び施設管理を、ほぼ従前通りに行うことができた。館の特色を活かし、また、社会情勢及び利用者の実情に応じて、郷土美術や平和などをテーマにした展示を行い、入館者数の増加、利用者満足度の向上を図った。

コロナ禍により増加した修学旅行などの小中学校の受け入れを引き続き推進し、学校教育における平和学習、郷土学習に貢献している。

美術館や観光、文化、研究者など地域の様々な団体・個人との連携により、各種事業を進め、地域の美術、文化活動の振興を図った。

【課題・今後の方向性】

【課題)

郷土ゆかりの芸術家の啓発、時代に対応した美術館活動の展開(平和・戦争など)、利用者の増加、利用者満足度の向上、施設の適切な維持管理。

【方向性】

指定管理者による運営の経験と実績を活かし、各種団体や学校などと連携して、地域に根ざした事業を行い、地域の美術、文化活動の振興を図る。